

公益財団法人東京都医学総合研究所
決議の省略に関する評議員会議事録

1 評議員会決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 役員の選任について

矢内真理子氏（東京都福祉保健局技監）を公益財団法人東京都医学総合研究所理事に選任する。
任期は、平成30年5月1日から平成30年6月の定時評議員会の日までとする。

2 1の事項の提案日及び提案者

提案日 平成30年4月25日 提案者 理事長 田中啓二

3 評議員総数及び同意書提出者数

評議員 13名 同意書提出者 13名

4 決議があったとみなされる日

平成30年5月1日

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規程に基づき、上記のとおり
評議員会の決議があったとみなされた。

上記の内容を証するため、この議事録を作成し、議事録作成者は署名押印する。

平成30年5月1日

理事長



